裁判員等経験者との意見交換会（令和6年１１月7日開催）

裁判員制度

審理の分かりやすさについて

・パソコンを使用して文字を起こし、画面に表示することで、場面設定を明確にして分かりやすく質問していた。
・資料は見て欲しいところの文字の色を変えるなど工夫され、一見して見やすかった。
・精神科医の話を聞く場面では、被告人が書いたイラストを見ることがあったが、その説明内容も分かりやすかった。

裁判官の活動について

・裁判官が、空気を和やかにしてくれ、一から分かりやすく説明してくれた。
・意見を言う時は、裁判官は最後に話すので、裁判官の意見に引っ張られることなく発言できた。
・裁判官の量刑の考え方の説明も分かりやすく、みんなの意見も聴いて上手く評議が進行したと思う。

実生活への影響について

・ニュースの見方が深まった。普段なら聴き流していたことも分かるようになった。
・被害者の立場で考えがちになるが、加害者にも立場があり、被害者と加害者の両面から見るようになった。
・職場等でお互いを知らないような場面で自己紹介するときの話のきっかけになった。

参加しやすい方策について

・裁判に参加することがめんどくさいなどと感じる人がいるが、経験者の話を聞けば、その考えも変わるのではないかと思う。
・裁判に参加することは一生に一度の経験だと思うので、違う世界を見ることができる機会だとアピールすべきだと思う。
・裁判所のホームページに、裁判員制度に興味が湧く情報を発信することが重要だと思う。

感想・メッセージ

・裁判員一人ひとりの考え方は違うので、他の意見を聞いたときにそういう考えもあるのかと、自分では気が付かなかったことに気付けたのが良かった。
・裁判員になる前は分からなかったが、量刑を決める人も人間なので裁判官の大変さが分かり、考えが変わった。
・参加したかったので、なんとか会社に調整してもらった。裁判終了後、この経験を上司に伝えたところ、良い経験をしたと言われ、上司の裁判員制度に対する印象も変わったと思う。

司会裁判官からひとこと

一般の皆さんが評議で様々な考えを述べ合うことで、多様な意見を踏まえた裁判になるなど、裁判員制度の意義について改めて認識することができました。今回の裁判員等経験者のご意見を踏まえ、これからも、一般の皆さんが参加しやすい方策を模索し、審理や評議をより良くすることに努めていきたいと思います。

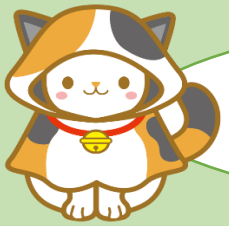

さいにゃん

大阪地方裁判所堺支部

ご参加の皆さま、ありがとうございました。